

平成 30 年 12 月 14 日

各 位

会 社 名 株式会社三光マーケティングフーズ  
本店所在地 東京都中央区新川一丁目 10 番 14 号  
代 表 者 名 代表取締役社長執行役員 長澤 成博  
(コード番号 2762 東証二部)  
問 合 せ 先 取締役執行役員社長室長兼サポートセンター長  
富川 健太郎  
TEL 03-3537-9711 (代表)

## 株主優待制度に関するお知らせ

平成 30 年 8 月 10 日に開示いたしました当社の株主優待制度につきまして、株主優待券と交換いただける商品の内容について決定いたしましたので、次のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 商品の内容について

この度、遠方にお住まい等の理由で当社店舗をご利用いただけない株主様にも、ご自宅でお店の味をお楽しみいただけるよう、株主優待券との交換対象商品として「東京チカラめし」謹製カレーを追加いたします。株主總會のお土産としてお渡しいたしましたところ、株主様から「美味しかった」「いろいろアレンジして楽しみたい」とのお声を頂戴いたしましたので、この機会に是非ともお試しくささいませ。商品との交換をご希望される株主様は、「東京チカラめし」謹製カレーまたは精米のどちらかをお選びいただけます。

今後におきましても、株主の皆様当社ブランドをより身近に感じていただけるよう、交換対象商品を検討して参りますので、ご支援の程何卒宜しくお願ひ申し上げます。

株主優待券の種類	交換対象商品	
	「東京チカラめし」謹製カレー	精米
株主優待券(ブロンズ)	2 食入り	1 kg
株主優待券(シルバー)	5 食入り	2 kg
株主優待券(ゴールド)	10 食入り	3 kg
株主優待券(プラチナ)	15 食入り	4 kg
株主優待券(ダイヤモンド)	20 食入り	5 kg

※「東京チカラめし」謹製カレーまたは精米のいずれかの選択となり、組合せは出来ません。

#### 2. 適用時期

平成 31 年 3 月 発送予定分の株主優待券から適用いたします。

なお、既に発送済みの株主優待券につきましては、現行制度の適用となり、精米との交換のみとなります。

以 上

【ご参考】新株主優待制度の概要

		保有期間		
		0.5年以上1.5年未満	1.5年以上3年未満	3年以上
保有株式数	100株以上200株未満	株主優待券 (ブロンズ)	株主優待券 (シルバー)	株主優待券 (ゴールド)
	200株以上500株未満	株主優待券 (シルバー)	株主優待券 (ゴールド)	株主優待券 (プラチナ)
	500株以上	株主優待券 (ゴールド)	株主優待券 (プラチナ)	株主優待券 (ダイヤモンド)

詳細につきましては、平成 30 年 8 月 10 日に開示いたしました「株主優待内容の変更に関するお知らせ」をご覧ください。